

令和3年度一般財団法人古河市地域振興公社事業報告

事業概要

令和3年度の指定管理事業及び受託事業につきましては、コロナ禍の中での管理運営に対応すべく、古河市との連携を図りながら感染防止対策に重点を置いた上、限られた経営資源の中での臨機応変な予算執行を行いながら、古河市に対する企画提案や優先順位を考慮した修繕等を実施し、安全で安心な管理運営に努めてまいりました。

また、労働基準法関連法や消費税法等の法改正に係る対応につきましては、引き続き法令を遵守し適正に遂行いたしました。

職員の資質向上につきましては、2級ビオトープ施工管理士の資格取得、オンラインによる各種セミナーの受講、外部講師を招いた職員個々のスキルアップのための各種職員研修を実施いたしました。

このような中、令和4年4月1日から5か年に渡る古河市公の施設指定管理者選定に応募し、ネーブルパーク、三和ふるさとの森、古河総合公園、駅前子育て広場及びネーブル子育て広場については、再指定。総和地区スポーツ施設については、共同事業体による指定を受けることができました。

令和3年度事業の主な成果は以下の通りです。

1. 全事業共通事項

- ① 各種法令、基本協定及び業務契約の履行につきましては、コンプライアンスに努めた結果、基本協定に基づく市のモニタリング等に際して、特段の指摘はありませんでした。
- ② 個人情報の管理の徹底については、ネットワークシステムの総合的な安全対策のため、管理コンソールへのアラート設定や端末ハードウェア情報の確認・編集を実施し、情報管理体制の強化に努めました。また、接客対応の向上については、全職員を対象にコミュニケーションスキルアップセミナーを実施しました。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策については、各業界団体が策定するガイドラインを遵守し、換気・消毒・注意喚起等を徹底するとともに、産業医から状況に応じたアドバイスをいただき感染防止対策に努めました。

2. 指定管理事業

(1) 総合公園管理運営事業

① 駐車場利用料（桃まつり）について

桃まつり期間中の駐車料については、コロナ禍の影響により第45回（令和3年4月）がまつりの中止、第46回（令和4年3月）は、各種イベント及び出店が中止となったことに伴い、料金徴収を行いませんでした。

② 円卓会議の運営について

円卓会議を4回開催し、主に「古河公方公園づくり円卓会議運営内規」の策定を行いました。

③ 安全で安心な園内環境の維持管理について

(ア) 車輻による巡回のほか、徒歩によるこまめな巡回を行いました。

(イ) 簡易放送機器を使用し、利用マナーやコロナ禍での注意喚起等について、定期的な放送を行いました。

(ウ) 不審者対策として、鴻巣交番との連携を深め、巡回強化を引き続き要請しました。

(エ) 枯れ枝や枯損木等について、剪定、伐採を行いました。

(オ) 今年度より、トイレの悪臭対策のため、専門業者による床面及び壁面の清掃（全4か所・年2回ずつ）を実施しました。

④ 施設等の修繕について

経年劣化を主な要因とする、以下の修繕を実施しました。

(ア) 止水用埋設バルブ1基の交換修繕を行いました。

(イ) 汚水排水ポンプ1基の交換修繕を行いました。

(ウ) 管理棟事務室の照明について、LEDへ交換修繕を行いました。

(エ) 園内看板案内図の交換を行いました。

(オ) 管理棟トイレについて、フラッシュバルブ漏水等の修繕工事を行いました。

(カ) 漏水の発生した水道管の修繕工事を行いました。

⑤ 教室の開催について

あおぞら太極拳教室、あおぞらヨガ教室については、前期10回、後期はコロナ禍の影響により9月末までは中止し、10月以降の5回のみ開催しました。

⑥ 情報発信等への協力について

古河ケーブルテレビの古河市広報番組に出演し、大賀ハスなどの情報発信を行うほか、公園を題材とした番組撮影への協力を行いました。

⑦ 花桃開花期間中の駐車場管理について

花桃開花期間中は、シルバー人材センター人員を土日祝日も配置し巡回を強化することにより、不測の事態に備えました。

⑧ 特定外来種への対応について

昨年発生した花桃の害虫（特定外来種クビアカツヤカミキリ）については、引き続き巡回による早期発見、対応に努め、適切な防除と拡散防止処置を行いました。また、特に被害の大きかった花桃50本及び一昨年の被害木のうち再被害があった11本については、伐採伐根処理を行いました。

(2) ネーブルパーク管理運営事業

① 通常営業について

各施設における利用状況は、次のとおりとなりました。

(ア) コロナ禍の影響について

昨年度から続くコロナ禍の影響による休館や利用制限により、コロナ前と比べ各施設の利用は、落ち込んだままとなりました。

(イ) キャビン・バーベキュー広場

キャビン・バーベキュー広場を合わせた利用人数は、前年度に対し2,271人減の6,068人、利用料は4,205千円減の10,177千円となりました。

(ウ) 軽食販売

そば屋、パン屋など軽食販売につきましては、季節や定期的なメニュー変更、クリスマスイルミネーション期間の営業時間延長を行い、販売の促進及び利用者がくつろげる空間づくりに努めました。前年度に対し3,206千円増の23,323千円の売上げとなりました。

(エ) ポニー牧場

ポニー牧場につきましては、利用料は前年度に対し360千円増の1,153千円、また売上収入は、前年度に対し7千円増の941千円となりました。なお、ポニー乗馬クラブは前年度に対し259人増の589人が参加しました。また障害者乗馬（ネーブルの会）は、休止になりました。

(オ) 平成館

研修棟、宿泊棟の利用者（宿泊者、研修者合計）につきましては、前年度に対し282人減の9,603人、利用料は前年度に対し556千円増の4,870千円となりました。また、レストラン売上収入は前年度に対し1,104千円減の3,072千円となりました。

(カ) その他の園内施設

工芸館、釣堀、ミニS L、地下迷路を合わせた利用料は前年度より1,070千円減の7,498千円となりました。

② 自然と様々な遊び場が調和した公園づくりと適切な情報発信について

(ア) 花と緑豊かな園内環境を維持するために、園内各所にパンジー6,400株、サルビア等6,000株の植栽を行いました。

(イ) 湧池、せせらぎ等の清掃を職員により実施しました。また、さらなる公園環境の美化を図るために専門業者による清掃も行いました。

(ウ) イベント・営業変更・園内修繕などの情報を、ホームページ・ブログを活用し発信を行いました。

③ 定期的な園内巡回による安全安心な管理について

園内及び遊具の巡回点検を適宜実施し、不具合箇所の早期発見及び修繕を行うなど安全安心な公園管理に努めました。

④ 経年劣化した施設の計画的な修繕について

各施設の経年劣化した設備備品の修繕、更新を次の通り行いました。

(ア) アスレチック広場のターザンロープネット支柱の修繕を行いました。

(イ) 工芸館電気窯ヒーター線及び制御盤修繕を行いました。

(ウ) 平成館の浴室（大・小）地下ろ過配管水漏れ修繕を行いました。

- (エ)平成館の経年劣化による故障及び損傷箇所の交換修繕を行いました。
- (オ)地下迷路券売機の更新を行いました。
- ⑤キャビン・バーベキュー広場の利用者ニーズの把握について
利用者へのアンケートの他、窓口でのコミュニケーションによる利用者ニーズの把握を行いました。
- ⑥衛生管理の徹底について
(ア)キャビン・バーベキュー広場用貸出備品の洗浄消毒及び定位置への保管を行うなど衛生管理を徹底し、安全安心に利用できる環境づくりに努めました。
(イ)利用者が快適に過ごせるよう、害虫の発生時期に合わせキャビンの燻煙駆除を行いました。
(ウ)軽食施設では、H A C C P（ハサップ）に沿った衛生管理、記録を実施しました。
(エ)そば屋にて感染拡大状況に合わせた座席数の制限などを行い、感染拡大防止に努めました。
(オ)平成館において、施設清掃専門業者による清掃に加え、職員による日常的な清掃も行い、清潔な環境づくりに努めました。
(カ)平成館においてのレジオネラ菌の繁殖防止につきましては、防止マニュアルに沿った塩素による水質管理、ヘアキャッチャーの清掃を適宜実施し事故防止に努めました。
- ⑦ポニーの適切な管理、職員の能力向上を図ると共に、サービスの向上について
(ア)獣医師による定期的な診察を受け管理を行いました。
(イ)職員1名が乗馬指導者資格を取得し能力向上に努めた事により、有資格者が2名となりました。
(ウ)市内団体の寄付により、ポニー1頭を購入し多様なサービスの向上に努めました。
(エ)ポニー紹介看板を放牧場前に設置し、来園者がポニーに親しみを持てるよう工夫しました。
- ⑧軽食販売事業にて季節に合わせたメニューの提供やサービス向上について
(ア)菊まつりに合わせ新作パンの導入やクリスマス時期の営業時間の延長を行いました。
(イ)さくら開花に合わせた飲食物や陶器の販売などを行いました。
- ⑨イベント等への協力について
さくらまつり（令和3年4月中止）やほたる祭り（令和3年6月中止）、菊まつり（令和3年11月）など、各実行委員会への協力を積極的に行いました。
- ⑩カシノナガキクイムシ等病害虫による樹木への適切な被害対策について
園内樹木に発生した病害虫（カシノナガキクイムシ）の殺虫・伐採・燻蒸を樹木医の指導のもと行い、防除と拡散防止等の対策に努めました。
- ⑪館内照明のLEDへの更新について【平成館】
老朽化した研修会場と玄関照明の一部をLED照明へ更新しました。
- ⑫ホームページを利用した情報発信について【平成館】
空室状況の定期更新とブログの更新を適宜行いました。また、各種お知らせ等を随時更新し、情報発信に努めました。
- ⑬期間限定宿泊パックの充実による利用者拡大について【平成館】

(ア)「期間限定宿泊秋のパック」、「クリスマス宿泊パック」、「つどい宿泊パック」を実施し利用拡充に努めましたが、つどい宿泊パックについては、期間途中で全面休業となりました。

(イ)実施期間中、ホームページと共に園内へのPR看板を設置し来園者に周知しました。

(ウ)秋の期間限定宿泊パック(10/1～10/31)、クリスマス宿泊パック(12/1～12/25)、つどい宿泊パック(1/8～1/26)の利用については、合計45件202人の利用がありました。

⑭ 繁忙期におけるレストラン委託業者による屋外販売【平成館】

菊まつり期間中の屋外販売を行う予定でしたが、コロナの影響による人員不足のため中止となりました。

(3) ふるさとの森管理運営事業

① 通常営業について

各施設における利用状況は、次のとおりとなりました。

(ア)コロナ禍の影響について

休業や利用制限などの影響で、施設の利用はコロナ前に比べると昨年に引き続き落ち込みました。

(イ)バーベキュー広場

バーベキュー広場の貸し出しにつきましても、利用件数は前年度に対し4件増の77件、利用料は5千円増の83千円となりました。

(ウ)行為許可(芝生広場等)

バーベキュー・軽食販売・イベント開催等の行為許可につきましても、許可件数は前年度に対し3件増の8件、利用料は1千円増の4千円となりました。

(エ)企画事業(教室)

ふるさとの森企画事業として「犬とのふれあい教室」を市内在住者のみで開催し、犬21頭とその飼い主など35人が参加しました。

② 本施設の特性を生かした公園づくりについて

(ア)公園の自然と特色を生かした樹木・草花の管理を行いました。

(イ)古河公方公園、ネーブルパーク連携による「古河三大公園スタンプラリー」を実施し利用促進に努めました。

(ウ)芝生広場にて「犬とのふれあい教室」を実施し、交流の場の提供、利用促進に努めました。

③ ホームページを利用した情報発信について

(ア)お知らせ等の積極的な情報発信を行い、ブログでは四季折々の様子を紹介しました。

(イ)インターネット情報サイトへの情報提供を行い、施設のPRに努めました。

④ 定期的な園内巡回による安全安心な管理について

園内巡回により、不具合箇所を早期発見し、迅速に補修を行いました。また、危険な高木や倒木を発見し、迅速かつ適切な処置を行いました。

- ⑤ 経年劣化した施設の計画的な修繕について
(ア)池棧橋・木道や園内ベンチの修繕を行いました。
(イ)バーベキュー施設炊事場の給水バルブを交換しました。
(ウ)管理棟の階段、デッキの修繕を行いました。

(4) 中央運動公園温水プール管理運営事業

① 通常営業について

コロナ禍の影響による休館や利用制限などの影響で、前年度に引き続き、利用人数、利用料とも落ち込んだままとなりました。利用人数につきましては、前年度に対し1,307人増の20,362人でありました。利用料につきましては、前年度に対し1,479千円増の5,359千円でありました。利用料のうち、プール利用料につきましては、前年度に対し626千円増の4,333千円でありました。また、教室参加料につきましては、前年度に対し817千円増の914千円でした。

② 施設の維持管理について

経年劣化を主な要因とする、故障や不具合の発生した設備・機器について、以下の修繕を実施しました。

- (ア)空冷チラー圧縮機、可溶栓等交換修繕を行いました。
(イ)中央監視装置の更新を行いました。
(ウ)ラインファン交換修繕を行いました。
(エ)LED非常用照明器具への交換修繕を行いました。

③ 小中学生の利用促進について

利用促進企画としましては、幼児、小中学生の利用拡充を目的とした「夏休みキッズポイントカードキャンペーン」を前年度に引き続き実施しましたが、7月30日からの利用制限、8月6日から9月30日までの休館により十分な事業実施ができませんでした。

④ 「水泳教室」「スポーツ教室」について

本年度は春期、夏期、秋期、冬期教室の4期に分けて開催することができましたが、施設の休館や利用制限もあり、正常な教室運営ができない状況となりました。こうした中、水泳教室39教室延べ369回、多目的室を利用したヨガ教室、美容と健康体操教室、腰痛体操教室12教室延べ103回、合計6,551人の利用となりました。

(5) 斎場管理運営事業

① 通常営業について

利用件数につきましては、火葬利用が935件、式場利用は247件となり、前年度に対して火葬利用は20件減、式場利用は62件減となりました。また、利用料収入は17,132千円で前年度に対して2,519千円の減、賄い飲食物等の売上げは23,834千円となり、前年度より2,983千円の減、内訳は飲食物売上が3,699千円の減、生花売上が716千円の増となりました。

② 遺族の心情に配慮したサービスの提供について

ご遺体やお骨については細心の注意を払いながら大切にお取り扱いすることや、ご遺族への説明等については心情に配慮しながら丁寧に行うようにスタッフを指導しました。

③ 衛生管理、防災管理の徹底について

清掃業者による定期的な清掃に加え、スタッフによるこまめな日常清掃により、清潔な施設づくりを心掛けました。また、防災訓練を実施することにより防災意識を高め、普段から緊急事態に備える心構えを醸成しました。

④ 斎場施設改修計画への協力及び改修工事時の施設利用について

改修工事を行いながらの施設営業となったため、利用者にご迷惑をかけないよう細心の注意を払いながら工事関係者との調整を行い、改修計画にも滞りがないように協力しました。

(6) ファミリー・サポート・センター管理運營業務

① 施設サービスについて

利用会員の子どもの預かりについては、コロナ禍の影響により利用制限を設けた運営となり、利用人数は前年度比 34 人減の 1,128 人、利用料収入は前年度比 192 千円減の 1,981 千円となりました。

② 待機児童託児サービス事業について

保育所に入所できない 3 歳未満の子どもの預かりを行い、利用人数は前年度比 310 人減の 288 人、利用料収入は前年度比 760 千円減の 22 千円となりました。

③ 防災訓練について

火災を想定した消防訓練のほか、水防法における要配慮者利用施設として「洪水時等の避難確保計画」を策定し、水害を想定した避難訓練を行いました。

④ ファミリー・サポート・センターの閉館について

ファミリー・サポート・センターは、令和 3 年度をもって閉館となりましたが、閉館に伴う撤収業務を行うとともに、利用者に対し新たなファミリー・サポート・センター事業の周知や案内を行いました。

(7) ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」管理運營業務

① 通常営業について

親子の交流や語り合いの場、乳幼児の遊び場、子育てに関する情報の提供等を行い、コロナ禍の影響による臨時休館や利用制限がありましたが、年間利用組数は前年度比 691 組増の 3,657 組となりました。なお、利用料収入につきましては、市民以外の利用を制限したこともあり、前年度比 6 千円減の 22 千円でありました。

② 快適な遊び場と親子の交流の場の提供について

夏まつりやハロウィン・クリスマス会の開催や、季節ごとのフォト撮影コーナーの設置など、利用者同士の交流の促進に努めました。また、これらのイベントや日々の広場の様子を SNS (LINE 公式アカウント) で発信し、利用促進に努めました。その他、臨時休館時には季節に合わせたプレゼント (兜、秋の探検バッ

ク、マスクケース等）を製作し、来園者に配布しました。

③ 子育ての情報提供及び相談について

専門誌・情報誌を設置し、子育てやコロナ関連の情報提供を行いました。また、利用者からの子育てについての悩みや相談の対応をしました。

④ 適切な施設の運営について

利用制限がある中、順番待ちチケットなどを活用し、できる限り利用しやすい環境の提供を心掛けました。

⑤ 施設の維持管理について

(ア)点灯不良が発生していた非常用照明の修繕を行いました。

(イ)凍結破損を起こした湯水混合水栓について、凍結防止機能を有した配管に改修しました。

(ウ)館内のメイン空調設備2系統のうち1系統が使用不能となったため、同等の能力を有する壁掛型エアコンを代替設置しました。

(エ)水漏れを起こしたトイレ洗浄管を交換修繕しました。

(オ)経年劣化していたフロアマットの張替えをしました。

⑥ 防災訓練について

火災を想定した消防訓練のほか、水防法における要配慮者利用施設として「洪水時等の避難確保計画」を策定し、水害を想定した避難訓練を行いました。

(8) 駅前子育て広場「わんぱくステーション」管理運営事業

① 適切な施設の運営について

子育て広場事業では、就学前の子どもとその保護者を対象に、交流・語り合いの場を提供し、コロナ禍の影響による臨時休館や利用制限がありました。年間利用組数は前年度比111組増の4,454組となりました。なお、利用料収入については前年度とほぼ同額の6千円でありました。

② 快適な遊び場と親子の交流の場の提供について

毎月「わんぱく日和」として、読みきかせや体操、製作等を行いました。また、コロナ感染防止対策をしながら、ハロウィン企画やクリスマスイベントを開催し、利用者が楽しめる場を提供し交流を図りました。

③ 地域子育て支援センター事業について

地域子育て支援センター事業では、月～金の週5回、3歳未満の子どもとその保護者を対象に、保護者同士、子ども同士、保育士と保護者とのコミュニケーションを深める活動を行いました。子育て広場事業同様、臨時休館や利用制限があり、年間利用組数については前年度比12組減の713組でありました。なお、利用料収入については前年度とほぼ同額の71千円でありました。また、育児相談については、前年度比8件増の年間28件でありました。

④ 情報発信及び周知活動について

子育て広場事業の活動を広く知ってもらうため、ホームページの他、SNS（LINE公式アカウント）を使用したPRを行い、年度末までに1,700人を超える登録がありました。また、臨時休館期間中もタイムライン機能を活用し、自宅でも楽しめる制作やおはなし等の動画配信を行いました。

⑤ 子育てに関する情報提供について

広場内及び支援室内において、保育所や幼稚園に関する情報や子育て関連の冊子などを利用者がいつでも閲覧できるように設置し、情報提供を行いました。

⑥ 施設の維持管理について

(ア)広場のサッシに、衝突等への安全対策としてクッションを取り付け、施設の安全性の向上を図りました。

(イ)広場入口に防犯カメラを増設し、セキュリティを向上させました。

(ウ)トイレの排水不良が発生したため、排水管の修繕を行いました。

⑦ 防災訓練について

火災を想定した消防訓練のほか、水防法における要配慮者利用施設として「洪水時等の避難確保計画」を策定し、水害を想定した避難訓練を行いました。

3. 受託事業

(1) 中央運動公園受託事業

利用者窓口業務及び施設の維持管理に努めました。

窓口処理件数 14,438 件

(2) 古河体育館受託事業

利用者窓口業務及び施設の維持管理に努めました。なお、古河体育館は9月30日をもって閉館となり、受託事業も閉館により終了となりました。

窓口処理件数 894 件

(3) 水泳授業指導受託事業

コロナ禍の影響により温水プールにおける小中学校水泳授業は令和元年度、昨年度に続き中止となり、指導事業も実施されませんでした。

(4) 菊花育成受託事業

各種菊の育成、イベント菊まつりの菊展示や水やり、清掃などを行いました。

(5) 自動交付機管理事業

古河市から古河駅前子育て広場自動交付機の管理業務を受託（4月1日から12月28日まで）